

東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券 の配付について

東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券の配付を行います。

- ・利用場所 東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、ディズニーホテル
- ・補助額 プログラム利用券(3,000円)の補助
- ・配付対象 利用券送付時に本組合の4歳(誕生日年齢)以上の被保険者で以下の条件に適合する被保険者に限ります。

◎令和6年3月31日に40歳以上の被保険者の方

令和5年度に当組合が実施した健康診断(特定健康診査、一般健康診断(個別)、一般健康診断(集合)、人間ドック(脳ドックを含む))を受診し、組合に補助申請(特定健診、一般健康診断(40歳以上の集合)を除く)をされた被保険者の方に配付します。

◎令和6年3月31日に39歳以下の被保険者の方

全員が配付対象となります。

◎上記の条件にかかわらず保険料滞納者は対象外となります。

また、後期高齢組合員は対象外となります。

- ・利用回数 配付対象となる被保険者1名につき年度内1枚の配付となります。
- ・配付枚数 500枚。なくなり次第終了とさせていただきます。
- ・配付方法 受付順に配付します。
- ・送付先 被保険者証(保険証)に記載している住所となります。
- ・申込期間 令和7年3月15日まで
- ・使用期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日
- ・申込方法 本書の最後のページ(P51)の申込用紙に必要事項を記入して、FAX又は郵送にて当組合事務所にお申込ください。

当組合に到着後1～2週間を目途にお送りします。このため、申請は利用日までに余裕を持ってお願いします。

- ・注意事項 申込用紙に必要事項が記入されていない場合、対象となる被保険者以外の方が記入されていた場合は配付対象外とさせていただきます。

申請後、2週間を過ぎてもプログラム利用券がお手元に届かない場合は、電話等にて確認をお願いします。(配付終了の場合もあります。)

また、次の被保険者は配付対象外となります。

- ・40歳以上で令和5年度に**特定健診等を受診されていない方は配付しません。**
- ・**特定保健指導の該当者で特定保健指導を辞退された方は配付しません。**
- ・人間ドック等を受診し、補助申請されていない被保険者は配付しません。

もし、補助申請期間の2ヶ月が経過した場合は、健康診断結果を提出されれば補助金は出ませんが保健事業では対象となります。

- ・団体特典 当組合は「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム」に団体契約していますので各種特典があります。

詳しくは下記のコーポレート利用者専用サイトをご覧ください。

【URL】dcp.go2tdr.com

※パスワードが必要な場合は事務所までお問い合わせください。